

11/5

平成23年
(2011年)

毎月5日・20日発行

特集

身近な地区のまちづくりの 主役はみなさんです

「中野区地区まちづくり条例」で
仕組みを定めました

たくさんの方が住み、働き、活動する中野のまち。「こんなまちにしたいな」という身近な地区への思いがまちづくりの出発点です

なかの

NO.1847

区報

中野区役所

電話 03-3389-1111(代表)

所在地 〒164-8501 中野区中野4-8-1

ホームページ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>



6 ページ 区からのおしらせ

12 ページ 情報スクエア
(公共機関・民間団体からのおしらせ)

13 ページ 高齢者・介護情報

14 ページ 子ども・子育て

15 ページ 健康・福祉
休日当番医・当番薬局 ほか

別冊
つづり込み 「教育だより なかの」